

平成 27 年

第10回教育委員会会議録

(開会 平成27年 8 月17日)

(閉会 平成27年 8 月17日)

岐阜県可児市教育委員会

平成27年8月17日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

説明のために出席した者

高木美和君（事務局長）

梅村高志君（学校教育課長）

山口好成君（学校給食センター所長）

川原淳一君（教育研究所主任指導主事）

渡辺かおり君（学校教育課学校支援係）

渡辺達也君（教育総務課長）

長瀬治義君（文化財課長）

岩崎千宏君（学校教育課主任指導主事）

桂川辰也君（学校教育課指導主事）

出席委員会事務局職員

梅田浩二君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第32号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について（原案可決）

②議案第33号 平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価について（原案可決）

③議案第34号 訴えの提起に関する意見の聴取について（原案可決）

④議案第35号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①平成28年度使用中学校用教科用図書採択理由書について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項について

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** では、ちょうど時間となりましたので、平成27年第10回教育委員会会議を開催したいと思います。

本日、定足数につきましては、法第14条第4項によりまして、全員出席でございますので、会議は成立ということでよろしくお願いいたします。

前回会議録の承認

- **教育長（笹橋義朗君）** では、前回会議録の署名について、第9回の教育委員会会議録について、教育総務課長お願いします。
- **教育総務課長（渡辺達也君）** 事前に御確認していただいたとおりで、本日の異動はございません。
- **教育長（笹橋義朗君）** はい、わかりました。

教育長報告

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは次に、教育長報告ということでございます。

この間の主なものについてですけれども、8月4日に市長と校長会との懇談がございまして、約1時間半ほどかかって校長先生たちと市長との懇談がございました。特に大きな問題とかはなくて、英語教育とかふるさと教育、またQUの継続の要望を受けながら、市長の考えと校長会の考えを交換していただきました。非常に和気あいあいとした雰囲気でありまして、よかったかなあとと思います。

それから、8月7日ですが、少年の主張、それから「町が元気になる処方箋」が開催されましたが、その間にその日1日、朝から夕方まで、平田オリザによるコミュニケーションワークショップを先生方二十数人に受けていただきました。この事業はもう七、八年続いているわけですけれども、コミュニケーション能力、やはりまず先生からつけてもらいたいということで継続しているものであります。内容については、コミュニケーションゲームを中心に、その間に教えることということを講義してもらいました。今後また続けていきたいなあとと思います。

それから最後に、8月10日に教職員の研修ということで、危機管理のための講師を招いて講習をしました。講師につきましては、東京の淑徳高校の先生でありますけれども、これは先生でありながら弁護士であるということで、学校内弁護士という肩書があると思いますけれども、特に学校幹部においては危機管理を重要視してもらいたいということと、危機管理のコツを講義していただきました。大変時期に合った話がありまして、とにかく結論は、簡単なことですが、報連相をしっかりとやるということ。その中に保護者も入った報連相ということが耳に残りました。

以上、この間の報告でございます。

それから、教育委員報告ということでお願いしたいと思いますが、会議録も見ていただきましたように、かなりこの部分が長くありますので、簡潔にお願いできるとありがたいなあとと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、それぞれ委員報告をお願いしたいと思いますが、星野委員からですか。

教育委員報告

○ 教育委員（星野京子君） おはようございます。

私からは、教育長の報告の中にもありましたけれど、私も8月7日の少年の主張岐阜県大会を聞かせていただきました。17人の代表の生徒から発表があったんですけど、どの子も本当にすばらしく、場所は可児市ということで、a1aでしたんですけど、最初2階で聞いていたんですけど、生徒の声といいますか、本当に聞きやすく、会場も発表者と一体となって、自分の意見を堂々と主張して、一人一人心打たれるものがあったって感動しました。

その夜に「学校と劇場とアーティスト」ということで、「町が元気になる処方箋」に行きました。ちょうど教育委員の視察研修のときにお世話になった堤康彦さんと衛館長と平田オリザ先生だったんですけど、教育現場とアーティストということで、そういうお話だったんですけど、本当に聞いていて町が元気になる処方箋という題名がついているんですけど、何かちょっと元気をもらって帰ってこれたというすてきな時間を過ごすことができました。もう少し聞く人が多くてもいいかなあと、もったいないなあというふうに思っていました。

8月10日は、先ほど教育長も言われた教職員の研修の学校現場のトラブル、初期対応のイロハということで、弁護士であり私立高等学校の先生である神内先生の話をお聞かせいただきまして、本当に今学校の問題が起きた場合の対応の仕方ということなどのお話を聞いて、近い将来というか、こういう人材が必要なんだなあということを感じました。以上です。

○ 教育委員（小野口裕子君） おはようございます。

私のほうからは、7月28日に社会福祉協議会の今年度第2回目の理事会がありまして、それに出席してきました。

それから、また同じく社会福祉協議会主催のものですけれども、8月3日に福祉のまちづくりフォーラムというものが長良川国際会議場で開催されまして、それに行っていました。

実践発表が3つありまして、ちょっと長くなるので、簡潔にということなのでちょっと短くしますが、3つの中で2つが子供教育にかかわることでありまして、1つは子供の貧困について、まちのNPOがそれを支えているという発表、そしてもう1つは、ひきこもり者をいかに社会に戻し自立させていくかということ、やっぱり地域の方たちが中心になってやっているという報告でした。

それから、最後に首都大学東京の准教授の室田信一さんという方が、まちを元気に、つながり合って地域が育つというテーマでお話がありまして、これに参加しまして、改めて教育と福祉のつながりの重要性、今の日本が抱える社会のこの状況の中で子育ての社会化というのが求められているということを実感してきました。

それから、8月7日は先ほどお2方がおっしゃったように、少年の主張岐阜県大会を参観させていただきまして、感想としましては星野委員とほぼ一緒ですので省略させていただきますが、プラス、アトラクションの蘇南中学校の吹奏楽部の子たちの演奏はすばらしく感動的でした。私は思わず涙があふれました。また、ストレッチのリーダーも

とてもユーモアたっぷりで会場を和ませてくれまして、とてもよい県大会であったと思いました。

夜は、やはり同じく「町が元気になる処方箋」を拝聴させていただきまして、平田オリザさん、衛館長さん、堤さん、お3方のディスカッションが教育を中心に多岐にわたってとてもおもしろく、有意義な時間をいただきました。

それから、8月10日は学校内弁護士さんの研修会を私も研修させていただきまして、今の教育現場がこのような弁護士さんを必要とせざるを得ない現状になりつつあるということに憂いを感じながら拝聴しました。まだ日本ではただ一人ということでしたけれども、こういう方がふえなくて済むような日本の教育現場であってほしいということを感じた次第です。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

ラジオ体操ですね。今、今渡の場合は前半の5日間と夏休み最後の5日間やっているわけですがけれども、最近子供たちの顔を見ないなと思ったらそういうことで、暑いということもあると思うんですけど、全然子供たちの姿を見ることがないわけですがけれども、ラジオ体操も団地によってはやると苦情が来るということで、全くやらないという地区もあるというふう聞いておるんですけども、私たちのころとは全然違うなあと思いました。

あと21日に蘇南中、それから土田小、今渡北小、今渡南小の生徒会・児童会サミットが今渡公民館でありますので行ってきます。また報告させていただきます。以上です。

議事

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に議事に入りたいと思います。

事務局、お願いします。

○ **事務局長（高木美和君）** 本日の議事でございますが、議案第32号としまして平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について、議案第33号としまして平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価について、議案第34号として訴えの提起に関する意見の聴取について、議案第35号として要保護及び準要保護児童生徒の認定について、本日は議案4件でございます。よろしくお願いいたします。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 本日の議事は4件でございます。

うち議案第34号 訴えの提起に関する意見の聴取について、それから議案第35号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、並びに報告事項の第1項目、平成28年度使用中学校用教科用図書採択理由書については、意思形成過程にかかわる情報のため、教育委員会会議規則第16条の規定により非公開といたしたいと思います。御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、非公開とすることにいたします。

では、議案第32号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 議案の説明の前に、今お配りさせていただきました

議案書の2ページを差しかえさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案第32号、議案書の1ページですが、よろしくお願いたします。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）に関する意見の聴取について。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）の教育費に係る部分に関し、別紙のとおり市長に意見を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を聴取する。平成27年8月17日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

2ページでございますが、ただいまお配りしましたようにかえさせていただきたいと思います。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）教育費でございますが、教育総務課と文化財課、2課が今回かかわってまいりますので、最初に私のほうから教育総務課の関係分から歳入歳出を御説明させていただきます。

歳入でございますが、教育費国庫補助金でございますが、補正前の額が1億5,170万4,000円で、今回補正額として1億178万6,000円減額とさせていただきます。

その減額の内訳でございます。減額のほうですが、節1の小学校費補助金、これが1億299万6,000円、小学校校舎大規模改造事業補助金、これは文科省の補助金でございます。今回の11校のエアコンの設置に係る国の補助金が、最終的にオーケーがいただけませんでしたのものですから全額減額とするものでございます。

歳出でございますが、項2の小学校費の目3学校建設費ということで、補正前の額が6億4,521万2,000円ということで、補正額が8,100万円でございます。

この8,100万円の内訳でございますが、さきの教育委員会でも若干中間報告させていただきましたが、今回予算としては6億4,000万円ほどの工事費がかかるということで予算計上しておったわけでございますが、入札した結果、入札差金として9,200万円ほどの差金が出ました。通常ですと、その分は必要ないということで補正減をするところでございますが、まだこれから、昨年の中学校の契約の状況を見ましても、若干精査していく段階で契約変更のあったケースもあるということで、その分の額として1,100万円ほどこれは留保しておったほうがいだろうということで、この入札差金の額からその分は控除して差し引き8,100万円を減額とするものでございます。

そういうことで、交付金としては今回頂けなかったということで、仮にこれがもし契約確定前に交付金がついていった場合は、もらえるべきものとしては9,000万円ほどがいただける形になっておりましたので、その分は市の持ち出しがあったということとはございません。以上でございます。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 続きまして、文化財課のほうからでございます。

歳入のほうを見ていただきますと、国庫補助金、社会教育費補助金として121万円の国庫補助金歳入の予定がございます。

その説明のところに小さい字で書いてございます地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）という交付金のメニューの中の地域の観光資源の開発等を行う事業、そういう項目がございます。それに当てはまる事業、メニューとしましてこの9月の補正で文化財課のほうから事業を考えました。

事業の目的といたしましては、可児市の歴史資産を内外に広く知っていただきまして、現地を訪れて本物を体感していただくと、そういう目的を持つものでありまして、可児市の歴史資産のPRと活用ということを目的としております。

具体的な事業の内容、補正の内容につきましては、補正金額といたしましては148万4,000円を項5 社会教育費の中の目7 文化財保護費に充てたいと考えております。

148万4,000円の内訳としましては、印刷費といたしまして歴史資産のシートを印刷いたします。これは平成26年度でも2件につきまして4種類印刷いたしましたけれども、別の資産につきまして、3件の文化財あるいは歴史資産につきまして大人用と子供用それぞれつくるということで、6種類のシートを印刷したいというのが33万1,000円。それから委託料といたしまして115万3,000円、これにつきましては5分程度の短いVTRを作成したいというものでございます。この5分程度というものは、先ほど申しました3件の歴史資産についてと、平成26年度にシートを作成しました2件、合わせて5件の歴史資産につきましてそれぞれ5分程度のVTRを制作したい。そういったものを小学4年生、5年生程度の子供の地域学習の場でありましてか歴史資料館の見学者に対する館内ビデオ放送などで使ってまいりたいということでございます。

以上が文化財課の補正内容であります。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それでは、この補正予算に対する意見をお伺いしたいと思います。

ございましたら、よろしくお聞きしたいと思います。よろしかったでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 文化財課のほうにちょっとお聞きしたいんですけど、印刷製本されるわけですが、印刷所などはもう決まっているのでしょうか。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** いえ、まだまだこれからでございます。

予算が通ってからそういった手続をいたしまして、入札ないしは見積合わせということになります。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 多少金額も、ある程検討していくということで、大体予算の中でということですね。

○ **文化財課長（長瀬治義君）** 変動がございます。そうです。

○ **教育委員（小野口裕子君）** はい、わかりました。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

ないようでございましたら、この件については以上の意見で終了をいたしたいと思います。

それでは、議案第33号 平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価についてを議題といたします。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 議案書の3ページをお開きください。

議案第33号 平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価について。

平成26年度可児市教育委員会事務の点検・評価を別紙のとおり決定する。平成27年8月17日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

可児市教育委員会事務の点検・評価、平成26年度の分につきましては、さきには教育政策会議のほうでも詳細について御点検・評価をしていただいたところでございます。

そのときの意見に基づきまして、別冊のと通りの報告書案を調整させていただきましたが、訂正箇所につきましては、これもあらかじめお配りさせていただきました別紙2の補則資料という形で該当ページと修正前、修正後で対比をさせていただいているところでございます。

若干、今回それに追加がございます。先ほどお配りさせていただきましたが、A4の1枚がございますが、本日の追加資料といたしましてここがございます本表の19ページ、これは学校教育課の関係でございます。不登校生の出現率、中学校の出現率の数値の訂正をお願いしたいということと、24ページの同じく参考指標でございますが、教育総務課でございますが、訂正前が市立の小学校の多目的トイレの設置数となっておりますが、正確には右にございます正しい方でございますが、市立小学校の低学年児童用トイレの洋式化、これの指標ということで示させていただくという形で訂正をお願いしたいと思っております。

直したものにつきましてはそういう形になったわけですが、あと直さなかったこととしましてございますのは、これも教育総務課でございます。

ページで見ますと47ページの教育委員会の活性化のところ、先日も教育政策会議の中で、教育委員の学校訪問や視察の調整に事務局が手間取ったと、逡巡したというような御指摘がございまして、こういったことも評価にも反映する必要があるんじゃないかというような言及もございました。

そのときには、人事異動後の課長、係長のもとでの対応という事情はあるにせよというように、まことにありがたい御配慮ある御指摘には感謝させていただきますが、しかし、今回の御指摘の日程調整遅延についての御認識が余りにも事務局側の認識とそごがあるということで、私も先日お聞きしたときにちょっと愕然とした思いをしたのが率直な感想でございます。その時点で反駁するよりも、日程調整に時間がかかった事情を事務局側で直接整理させていただいたほうが適切と思ひまして、本件については少しお時間をいただいて説明させていただきます。

まず学校訪問につきましては、教育委員の学校訪問、これは教育委員さんにとっては大変大事なお仕事という認識は重々しておりますが、同じ時期に教育長も同行する教育事務所の訪問が重なると、そういう状況の中で、しかも教育委員さん方の本業の繁忙期を避けるような形で、教育長以下教育委員会の日程を調整するというのは例年極めて困難であると、そういった引き継ぎが私も前任課長から受けておりました。そもそも教育行政のトップである教育長まで同席して、現場の本音とか生の声が捕捉できるのかという懸念も含めまして、改善すべき課題として認識はしておりました。

平成26年度も4月中旬ごろより同様の日程調整を開始させていただいたわけですが、それ以前に教育事務所関連の学校訪問で教育長の日程が既に押さえられているという中で、調整可能な日程が限られてしまっていたこと。これは例年のところでございますが、例年のごとく日程調整は非常に困難をきわめたということで、教育委員さん方には見直しも含めて御相談の結果、学校訪問のルールということで、訪問者に教育長は含めないと。教育長を除く教育委員4名のうち3名が出席可能であれば訪問を実施するという形で見直しさせていただいたということで、その結果として取りかかりが遅くなってしまったという事実はございます。

それにもまして、昨年の特筆すべき点につきましては、例年以上の学校訪問に係る要求水準といたしまして、当時の教育委員長さんより1校当たりの訪問時間延長、これを例年の2倍やってほしいと。倍時間をかけてほしいというようなこと。その中には、若手教員とかSSWとの懇談などの要請もございまして、例年以上に調整が必要となる申し入れがございました。

その結果、本来ですとこの6、7月に小・中学校は全部こなすというような日程でございましたが、例年と比べまして中学校は大体この平成23年から平成25年度までは1校当たり訪問時間は70分ぐらいかけておったわけでございますが、平成26年度、昨年度は倍かけております。約1時間ほど確保、延長させていただいております。その結果、さすがにもう6、7月では対応ができないということで、小学校を先送りさせまして、なおかつ平成23年から平成25年の平均で70分ぐらい所要時間があったんですが、これも20分ぐらいふやして対応させていただいたということがございます。

それと、これは御参考に申し上げますが、昨年の4月、5月は非常にいろんな学校のトラブルで錯綜していたというような状況がございます。今年度は特筆すべき大きな学校トラブルがなく、おかげさまで夏休みを迎えることができたわけでございますが、昨年は4月の対教師暴力から始まりまして、5月に向けて個人情報の盗難、学校爆破予告というような中での日程調整をさらに困難にしているということで、ルーチン業務遂行型から危機管理対応にシフトしてきたというような状況でございました。

もう1つは、先進地の視察でございます。当初は視察訪問先の教育委員会事務局と視察の調整を行っておったわけでございますけど、本市教育委員会が希望する旧教育委員、合併前の教育長さんがいらっしゃいますが、講演会講師として全国的に著名な方ということでしたが、その介在を地元の教育委員会に打診させていただいたんですが、その事情を明らかにされないで大変ちゅうちょされたという状況がございました。事務局としましても、御両者の関係が良好でないことが推察されたものでございますので、事務局としましてはそのような事情が見込まれる中でこれ以上踏み込んでいくのはちゅうちょされるということで、その旨をこちらの教育委員会のほうでお伝えしましたところ、それでも引き続き旧教育委員に直接コンタクトをとるような御要請がございました。御当地の教育委員会を介在しないで直接アプローチをとるのはイレギュラーなこととは認識がございましたが、結果として旧教育委員の連絡先の入手に手間取りまして、加えて先方も忙しい方のため調整日がかかなり先となってしまったという点がございます。

以上のとおり、教育委員会側からの例年以上の要求を初めとする困難な状況の中で、学校訪問、先進地視察とも内容の濃い有意義な事業として、当時の委員長の任期内にできておりまして、多少期日のおくれは、そういったことにつきましては相応の合理的理由がございまして、ましてやこの日程調整の遅延自体を改めて点検評価表に取り上げて記述したり、点検評価表のマイナス要因として捉えるような要素には全く該当しないと判断しております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今、総務課長の説明、前もって訂正した部分と、それから最後の訂正しなかった部分の説明がございました。

これについての御質問等ございますでしょうか。

- **教育委員（小野口裕子君）** 御説明ありがとうございます。

この間私が発言させていただいたので、ここが変わっていないということで返ってきましたので、きょうはどういう御説明がいただけるかなあと楽しみにしてまいりました。

事務局側のお考えとしてはそういうことだろうなということは思います。十分御努力された中でもやむを得なかったと。おくれたことも全てそれなりの理由があるんだよということで、私たちへの理解を求められていらっしゃるということもよくわかるんですけども、私たちとしましては、そういう中でもやっぱり前広に、日程調整はつけるのはすごく難しい、それは十分わかっているので、より早目早目の対応をしていただきたいなということがありますね。

相談の中で、5人がそろうのはなかなか難しいですよという提案がされたので、そういう提言があったので、じゃあ教育長さんはいらっしゃるなくていいんじゃないかと御意見がありましたし、4人も難しいんだったら、じゃあ3人でもいいんじゃないかと。その妥協線で、折り合いがつかないなら、もうそこまでいっていたんですね、日程調整の中では。そこまでいって妥協線でそういうふうに提案させていただいて、そういうことで去年は折り合いがついたわけですが、そういう中でも本当に1学期で中学校は何とか回れましたけれども、小学校のほうは2学期になりましたが、本当に前教育委員長さんにしては、最終日の9月30日に学校訪問するという形になってしまいまして、そういうことが本当にいいのかどうかと、やっぱりそれも本当に形式的になってしまう。一応やったんじゃないかという形で終わるのはどうかなあということは、私は疑問に思うわけですね。

それから、先進地視察も教育委員としては大切な行事です。それをいつに設定するかということも、もう4月の段階から、いつどこへというのを思って動き出させていただいて、本当に全員が出席できるのが私は本当だと思うんですね。日程調整ができなくて、無理があって、生駒委員さんは行けなかったわけですけども、そういうことは私はあってはいけないと思うんですね。やっぱり教育委員としての大きな仕事として上げられることで、ここに評価として出てくるわけですから、全員がそろって初めて私は評価されると思います。

私は、Aがどうしてというのは、Bも決して達成していないと言っているわけじゃないんですね。おおむね順調に達成と言っているわけで、非常に順調に達成したのかなというふうに考えたからですね。ことしのことを来年評価するんですけど、来年は文句なし、順調に達成でAと言いたいです。皆さんよく頑張ってくださいというね。でも、去年はそういうこともごてごてあって、私としてはおおむね順調に達成であるんだと。でない、ことしと去年の違いが、事務局さんたちの頑張りがどこで評価されるのかなというのを私は思うんですね。決して達成されていないんじゃないかと、おおむね順調だったと。行けたことも実際行けたわけですし、これが視察ができなかったとか、訪問ができなかったとかになってしまうと未達成となるんですけど、一応達成はできて、それなりの成果は得てきているので、それはそれでとてもよかったと思っているわけです。

なので、そういう意味で私は、私たちはと私は申し上げたいです。丹羽さんは半年しか出てないので、3人の意見としましては、一応ここの評価をそちらに委ねましたが、そういうふうにちょっと謙虚に受けとめていただいて、Bにしてきてくださることを期待したわけですね。それがAと来たというので、ちょっときょうはどういう御説明かな

と思いましたが、今の御説明を受けてもちょっとやっぱりAでいいとは申し上げられないかなあと。おおむね順調に達成というところでとどめておかれると、私は今後のためにもよろしいんじゃないかなあと思うんですけれども。

- **教育長（笹橋義朗君）** 私はこれ提出しているわけですが、この点検に当たっては、各課、市長部局も含めて点検、また、この評価委員さんという方も外部にお願いしていて、元岐阜大学教授と名城大学教授の2人に説明しながらこの評価段階ですね。御説明し、こういうことで通ったわけですが、これの中で、簡単に言ってしまうと目標が達成できたかどうかということで、その間にあるいろいろなことについてを聞いているわけではなく、それができたかどうかということが問題であって、それについていえばAでしょうということをおっしゃっています。

今、小野口さんが言われたことについては、十分事業の進め方については参考にしなきゃいけないとは思いますが、第三者、市民が見てこの事業が行われたかどうかということについてはAじゃないかということの評価委員さんからしきりに言われるわけです。なので、私もこの部分についてはそういう時間がおくれたとかについて、この事業についての達成ができなかったとか影響を与えたということはないと思ったのでこういう形にしたわけです。

- **教育委員（小野口裕子君）** ちょっと矛盾があるように私は思うんですが、目的を達成したかどうかということで評価されるのであれば達成だと思うんですけれども、では順調に達成とかおおむね順調に達成というのは、順調にというのはその過程をあらわしているんじゃないんでしょうか。

どういう経過を経てそこへ達成できたかと。なので、私はその経過について、決して順調だったとは言えないということをおっしゃっているんですけれども、どういうことでしょうか、それは。

- **教育長（笹橋義朗君）** 僕が思うのは、その事業にはいろいろやりとりがあって、やりとりの中で1つのことができていくわけですので、さっさと何も問題なくいくこともあるだろうし、いろいろな意見交換の中で1つの事業が終わったというものもあるでしょうから、それが外部的に出す評価の中ではあらわれなくてもいいんじゃないかなと思っています。

いろいろあるわけですので、ほかの項目でもいろいろやりとりをしながら事業が進んでいっているわけなので、その部分について殊さらにその評価を落とすほどのことではないと。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** ちょっと補足させていただきますが、教育長からもさっきお話もありましたように、この評価事務につきましては、ここにお配りする前にも外部評価委員会を通じて、そのときの執行部側と外部委員さんとの共通認識は、1つありますのは、あくまでも重点事業の手段ですが、手段がやれているかどうかということで、例えばここに10の手段がありますという形で、1つでもやり切れなかったことがあればそれはどうなのかということで、そういうことで執行部のほうが、1つやり切れていませぬので、そのほかの項目はおおむねはできましたのでBにしますと言ったら、逆に外部評価委員さんは、いや、それは全体のこの目的からすると、そのやり切れなかった1つについてはそんなに大した話じゃないでしょうと、Aにして

もいいんじゃないですかぐらいまであったんですよ。

ですから、あくまでも基準は、そのプロセスの中で汗をかいたとか段取りが悪かったとかどうのこうの、いろいろ新しい仕事だったらなおさらの話ですけど、そういう話じゃなくて、この中でその行為として、結果としてやれたかやれないかという形で、なるべく客観的なことで見きわめないと評価は難しいでしょうねということで、今まで何回かやってきましたが、今の方向性としてはその物差しでやっております。

- **事務局長（高木美和君）** 今の評価は、さっきも言いましたように教育委員会の活性化についてどうだったかということをつまえているものです。

その中で、研修の中にそういうおくれがあったとしても、教育委員会の研修も十分、目的は果たしたと思いますし、それから教育委員の学校訪問についても、今までの時間を延ばして、時期的なものはずれた可能性はありますけれども、時間を延ばして今までの教育委員会訪問以上のものを達成できていると思うんです。

ですから、目的の教育委員会の活性化という部分で今回の評価というのを見ていただきたいということをおもうわけです。

- **教育総務課長（渡辺達也君）** ちょっと私の耳殻に残っておりますこと、私の非常に記憶に残っておりますのは、昨年度ですけど、今回の学校訪問は本当によかったと、じっくりお話が聞けて本当によかったと教育委員の皆さんおっしゃって見えまして。私はそういう意味では、今局長が申し上げたように、教育委員会の活性化という意味に、実質的な内容にさらに踏み込んだという形では、私はプラスアルファになると思っております。以上です。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 今いろんな御意見がありますが、ここに点検評価の評価シートの、先ほど小野口委員が言われましたおおむねという意味ということで書いてありますが、年度当初立てた組織目標をおおむね達成することができたものというふうにこのただし書きの部分を書いてありますので、目標を達成できた場合は評価的には順調に達成という部分に該当すると思うんです。

今回の場合もいろんな意見はあると思うんですが、ただそういった部分を事務局側が認識していただいて本年度やっていただいておりますが、またさらにこの次の年も本年度のようにやっていただきたいと、そういった思いもあると思いますので、その部分を事務局側も理解していただいて、評価のほうはこの達成という部分で私の意見としてはいいと思っておりますので、組織目標というのを達成するプロセスは今後いろんな意味で協力し合って考えていった中で、今後運営していただきたいというお願いを含めての意見だというふうに認識していただければよろしいかと思います。

- **教育委員（小野口裕子君）** 事務局側の熱い思いは非常によくわかりますので、決して本当にやっていただいたことを否定するわけではございませんし、私としては思いの中で少しずれがあるとは思いますが、やっぱりその評価の基準についてね。

やはり去年を振り返ってみますと、9月も始まって小学校はもうことしはやめようかなんていう話までも出てきていたんですよ。それではいけないから、やっぱり教育委員長がやめる前には済ませなきゃということで9月に押し込んできたわけですけども、そういう流れが決して私もいいとは思いませんし、結果、確かに内容はそれなりに意味のあった学校訪問になりましたし、視察もとても充実した視察になりましたが、そうい

う過程、いきさつを知っているだけに、ちょっと御意見を申し上げたわけです。

生駒さんも視察に行けなかったと、それもすごく大きいことだと思います。一人でも欠けるということはね。お仕事をもちながらですけど、そこを上手に、日程調整を早目にやっていただいていたなら生駒さんも行けたかもしれないですね。そういうことを私は思って、これをすんなり、はいAでよろしいですよとは、私は教育委員としては言うてはいけないと、立場上ね。

ここで私の意見を申し上げさせていただいて、教育委員はそういう思いでいるんだよということを事務局の方たちもよく御承知していただいた上で、これからの事務作業をしていっていただけたらいいかなあとと思いますので、Aということでことは承諾させていただきます。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** そういうお話は私どもも承りますけど、事務局の思いも御理解いただきたいと思います。いつもと同じような状況の中でぶらぶらしておったわけじゃなくて、先ほど申し上げたことで御理解いただけなかったかもしれませんが、倍かけよとおっしゃったんですね。倍かければ、必然的にはみ出しになってきますよ、小学校が。もう無理です。でもやったんですよ、秋に小学校を。それを今までと同じ日程で、同じ時間で駆け足のようにやってみることもできませんでしたらごめんなさいと言いますが、私どもも。そういう要求がございまして、私どもはやり切ったと、そういう中でも。小学校もまたさらに訪問時間をふやしましたし、それと講師につきましても、でもやってくれというお話があって、我々はその段取りの中で、大変担当者もふらふらになって努力しておりました。そういうお気持ちにも寄り添っていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○ **教育委員（小野口裕子君）** よくわかりますけれども、課長さんの思いもよくわかります。努力してくださったことも非常によくわかります。ありがたいと思っておりますが、スタートをもっと早くしてほしかったのを私は思うんです、正直言って。4月スタート時点で、ことしの学校がいつ、視察はどこ、いつと、それを動きがことしはいつ学校訪問をやるのかしらね、その話はないわねとこちらがやきもきしている中で、やっとその言葉が出てきた。そういうことがあるので私は申し上げておるのでして、そこもよくわかっていただきたいと思います。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それぞれ意見はございますが、平成26年度については初めての試みが二、三ありました。今後に今までのお互いの意見を反映して、さらにうまく円滑にいけるような御意見として伺ったということでもよろしかったでしょうか。

〔発言する者なし〕

そうしましたら、この点検評価報告書については原案のとおりといたしたいと思しますので、よろしく申し上げます。

各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項についてをお願いしたいと思います。

全部の課の説明が終了後、質問、意見等を伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ **事務局長（高木美和君）** 先般、8月13日に市議会のほうで、議会臨時会が開かれております。

その関係で、議長、副議長初め各常任委員会委員長、副委員長等が決まりまして、お手元のほうにその名簿を配付してございますので御確認のほうを願いたいと思います。私のほうからは以上でございます。

○ **教育総務課長（渡辺達也君）** 教育総務課のほうから2点ほどお願いします。

お手元に水色の紙ファイルで本日お配りさせていただきました。前々から御要望のございました教育委員会の例規の関係書類をとということで、全部全てというのは難しいかと思われましたので、重立ったものということでその一覧を配付させていただきましたので、よろしくお願いいいたします。

もう1つは、またいよいよこの時期になりますと新年度予算の要望段階、予算編成の段階になってまいりましたので、また改めて議会にそういう御要望等、皆さん方の御意見がありましたら承りたいと思いますので、それを踏まえましてまた最終的な教育委員会の予算案という形でまた協議させていただきますのでよろしくお願いいいたします。以上です。

○ **学校教育課長（梅村高志君）** 1点、よろしくお願いいいたします。

お手元に平成26年度全国学力・学習状況調査結果の概要についてという資料を配付いたしました。

その全国学力・学習状況調査の結果公表につきまして、国の公表日を今年度は来週の25日とするという通知が届きました。それに伴いまして、国からの結果提供が可児市教委へは同日、そして各学校へは翌26日という日程となります。それを皮切りにマスコミ等で取り上げられることとなりますが、可児市におきましては従前どおりのスタンスでの公表をとり行っていきたくと考えております。

具体的には、2点ございます。

1つ目は、開示については、あくまでも本調査によって測定できるものは学力の測定の一部であること、学校における教育活動の一側面にすぎないといったことを踏まえながら、序列化や過度の競争につながらないように保護者や地域住民の方々に対して説明責任を果たしていくということでございます。したがって、平均点などの具体的な数値を公表いたしません。

もう1点目は、市教委や学校が全国的な状況との関係において、自分たちの教育の結果を把握して、その改善を図ることを第一義として考えていくという大きい2点です。

したがって、市としての結果は、全国との比較から見た可児市全体の傾向、あるいは各教科でよくできた点と課題となっている点の分析の概要を市のホームページで公表するというところでございます。

各学校は、自校について教科のよくできた点と課題となっている点についての分析を例えば学校だより等で保護者に公表していくと、こうしたスタンスを今年度もとっていきたくというふうに思っています。

お手元の資料は、昨年度のホームページに載せた可児市の概況が裏表でございます。

2枚目は、平成24年度に可児市の方針を明らかに打ち出した資料でございますので、また御一読いただき御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 学校教育課の説明は、これとかいろいろあるんだけど。
- **学校教育課長（梅村高志君）** お配りしてございます教育評価の冊子につきましては、この1学期の実践を分析いたしました。また御一読いただきたいと思っております。以上でございます。

- **文化財課長（長瀬治義君）** 9月の日程表をごらんください。
歴史館、資料館の関係でございますが、9月4日から、この9月上旬に展示がえをいたします。

荒川豊蔵資料館並びに可児郷土歴史館、展示がえをいたしまして、郷土歴史館のほうでは「森氏がつなぐ津山と可児」、これは津山のほうからの森家関係の資料を借用してまいります。

それから荒川豊蔵資料館では「豊蔵 黒の世界」ということで、岐阜県美術館ですとか岐阜市歴史博物館ですとか現代陶芸美術館ですとか、その他近隣の美術館から豊蔵関係の資料を持ってまいります。そういった企画展を今年度第2弾として開催してまいります。以上でございます。

- **学校給食センター所長（山口好成君）** 学校給食センターのほうからは、特に連絡事項はございません。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、御意見、御質問等ありましたらよろしくお願ひします。

- **教育委員（小野口裕子君）** 総務課長さん、ありがとうございます。前々からお願ひしてありましたのが、こんなに丁寧につくっていただきましてありがとうございます。

それから、学校教育課の課長さん、いつも「研究所だより」をいただくんですが、一応目は通すんですが、この中で何か特別ここはというようなことがあったらまた説明していただきたいと思ひます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

1点、「a l a Times」が席にあると思うんですが、一番最後の見開きをめくっていただくと、新日本フィルおでかけコンサートというのが載っているんですけど、先日の「芸術家と子どもたち」ではないですけども、a l aの活動として新日本フィルが学校へそれぞれ伺っております。一番最後のページです。

紹介してありますので、こういうことを今a l aがやっているんですけども、本当は教育委員会が主催してやるといいなあと思ひながらおりますけれども、何にしてもそういう活動が学校にも入り始めているということは御承知願ひしたいなあと思っております。

ほかに御意見や御質問等ございますでしょうか。

- **教育委員（星野京子君）** 「研究所だより」の115号をいただきまして、後ろのほうに、ちょっと関係なくなっちゃうかもしれないんですけど、可児市のSSWの活用授業についてということで、お一人お一人紹介が最後のほうのページにありまして、これありがたいなあと思ひましたので。今ちょっとごめんなさい、届いたもので、わかりやすくありがたいなあと思ひましたものですから一言、ありがとうございます。

- 教育長（笹橋義朗君） ほかよろしかったですか。
〔発言する者なし〕

委員からの提案協議事項について

- 教育長（笹橋義朗君） では、御意見等もないようですので、委員からの提案協議事項はございますでしょうか。
〔発言する者なし〕

それでは、ないようでございますので、その他に移ります。

その他

- 教育長（笹橋義朗君） 次回日程等について、教育総務課長お願いします。
- 教育総務課長（渡辺達也君） 次回の日程でございますが、次第でございますように、9番その他の次回の日程、9月28日月曜日9時から市役所4階第3会議室でお願いしたいと思います。
それで10月でございますが、10月の日程案でございますが、26日月曜日の9時からお願いしたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。
〔「はい、大丈夫です」の声あり〕

お願いします。

- 教育長（笹橋義朗君） 10月の初めにはないんやね。
- 事務局長（高木美和君） 例年、10月1日に教育委員会議の臨時会を開いていただいて教育委員長をお決めいただいていたわけでございますけれど、今回から教育委員長の選挙がないものですから、できれば同時に行っておりました各委員さんの役決めといえますか、担当をその前の28日の教育委員会会議の折に提示させていただいて、10月1日からこのような形でいかがでしょうかという提案をさせていただきますので、今年度は10月1日の臨時会はなしで進めたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。
〔「はい、なければいいです」の声あり〕

- 教育長（笹橋義朗君） はい、わかりました。
では9月28日と10月26日が今内定をしておりますので、よろしくをお願いします。
以上で、非公開の部分以外は終わりました。
ここで休憩をとりたいと思います。あの時計で10時15分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時15分

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、ちょうど時間となりましたので、先ほど申し上げました非公開の部分について教育委員会会議を再開したいと思います。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、以上できょう予定されておりました議題については全て終了いたしました。これもちまして教育委員会会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前10時36分